

令和元年11月20日

建設緑政局関係議案資料 (その7)

議案第186号

川崎市営霊園の指定管理者の指定について

建設緑政局

議案第 186 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市営霊園（緑ヶ丘霊園、緑ヶ丘霊堂、早野聖地公園）
(2) 所在地	川崎市高津区下作延 1 2 4 1 番地（緑ヶ丘霊園） 川崎市麻生区早野 7 3 2 番地（早野聖地公園）
(3) 設置条例	川崎市墓地条例、川崎市霊堂条例
(4) 設置目的	墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）による埋葬又は埋蔵の施設として墓地を設置する。（緑ヶ丘霊園、早野聖地公園） 焼骨の収蔵施設として設置する。（緑ヶ丘霊堂）
(5) 施設の事業内容	<p>1 マネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 指揮監督・調整に関する業務 イ 事業計画書及び事業報告書作成・提出に関する業務 ウ 非常時・災害時対応に関する業務 エ 自己評価実施に関する業務 オ 事業期間終了時の引継ぎ業務 <p>2 施設の運營業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 窓口・相談に関する業務 イ 墓地・霊堂業務 ウ 広報に関する業務 エ 総務・経理等に関する業務 オ その他業務 <p>3 維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 巡視・点検・パトロールに関する業務 イ 清掃等に関する業務 ウ 樹木管理等に関する業務 エ 草刈り等に関する業務 オ 施設の小破修繕に関する業務 カ 備品等保守管理に関する業務 キ 繁忙期業務 ク その他業務
(6) 現在の管理者	川崎市営霊園パートナーズ
(7) 現在の管理運営費	213,509 千円（平成 31 年度 指定管理料予算額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	川崎市営霊園パートナーズ
所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目 16 番 15 号
代 表 者 名	西武造園株式会社 取締役社長 大嶋 聡
成 立 年 月	平成 25 年 8 月 1 日

(1) 代表者の概要

名 称	西武造園株式会社
所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代 表 者 名	取締役社長 大嶋 聡
設 立 年 月	昭和26年2月15日
資 本 の 額	3億6,000万円
従 業 員 数	1,064人
設 立 目 的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 造園、土木、建築等建設工事の調査、設計、監理及び請負並びに測量業務 (2) 霊園、墓所、墓石等建設工事の調査、設計、監理及び請負並びに測量業務 (3) 公園、緑地、樹木、芝生等の保全管理及び病虫害防除 (4) 造園緑化に関するコンサルタント業務 (5) 環境アセスメント業務 (6) 造園緑化関連資材の生産、売買、輸出入及びその代理業 (7) 公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設、研修・宿泊施設等及びその付帯施設の運営維持管理業務 (8) 飲食店、売店等の経営及び管理 (9) 日用品雑貨、衣料品、食料品、酒類、煙草等の販売 (10) 前各号に付帯する一切の業務
事 業 概 要 (平成30年度)	(1) 川崎市営霊園指定管理者 (2) 横須賀市営公園墓地指定管理者 (3) 千葉市平和公園指定管理者 (4) 国営昭和記念公園運営維持管理業務委託 (5) 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務委託 ほか
決 算 (平成30年度)	総 収 入 14,394百万円 総 支 出 13,803百万円 当期損益 591百万円

(2) 構成員の概要

名 称	横浜緑地株式会社
所 在 地	横浜市磯子区杉田四丁目5番10号
代 表 者 名	代表取締役 樋熊 浩明
設 立 年 月	昭和49年6月4日
資 本 の 額	3,500万円
従 業 員 数	143人

設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 造園工事、土木工事等の設計、施工、監理 (2) 公園、緑地、樹木、芝生等の保全管理及び病虫害防除 (3) 造園緑化関連資材の生産、売買、輸出入及びその代理業 (4) 公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設、 研修・宿泊施設等及びその付帯施設の運営維持管理業務 (5) 飲食店、売店等の経営及び管理 (6) 日用品雑貨、衣料品、食料品、酒類、煙草等の販売 (7) 前各号に付帯する一切の業務
事業概要 (平成30年度)	(1) 川崎市営霊園指定管理者 (2) 鎌倉霊園管理業務 (3) 神奈川県立観音崎公園指定管理者 (4) 神奈川県立東高根森林公園指定管理者 (5) 神奈川県立四季の森公園指定管理者 ほか
決算 (平成30年度)	総収入 1,612百万円 総支出 1,541百万円 当期損益 71百万円

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
1 管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・両園を統括する統括所長の配置による一体的かつ統一的な管理 ・毎月1回全員が参加する「スタッフ会議」を開催し、情報を共有 ・事務所と当団体本部の連携による統一的な管理運営体制の構築 ・当団体本部による多角的な技術指導、支援を活用 ・所長には霊園事業または指定管理業務経験者を配置 ・作業責任者、広報責任者、調査責任者を配置、両園を一体的に管理 ・霊園運営マニュアルに基づく業務遂行による統一された品質確保 ・基本勤務時間を8時30分から17時30分までとし、終業間際の連絡や緊急事態に対応できる体制を確保
2 運営管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護マニュアル」の徹底 ・個人情報保護研修の定期的な実施 ・個人情報取扱責任者、個人情報取扱者の選任 ・災害や事故の発生時、「危機管理マニュアル」に従いスタッフ参集、被災者対応、災害現場対応を行い、迅速・的確に関係機関に連絡

	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の基準に基づいた地震発生時の対応 ・「川崎市緑の基本計画」と整合する「スマイリングプロジェクト」による市民参加の促進 ・市内業者への優先的な発注および障がい者施設との連携 ・市民活動団体の自主性を尊重した保存管理計画作成支援、広報支援等 ・安心して利用できる市営霊園となるよう専門性の高い事務処理・案内 ・「市営霊園管理運営マニュアル」「川崎市営霊園窓口対応マニュアル」による正確な事務処理 ・墓地管理料未納者への納付指導
3 サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市ホームページアクセシビリティ対応基準書」に準拠した霊園ホームページの改訂およびスマートホンからの閲覧に対応 ・貸出サービス等による、多様な世代が快適に墓参できるようお手伝い ・年末の営業期間を延長し、12月31日までの休憩所解放 ・墓所管理代行サービス等の自主事業による利用者満足向上の取組 ・緑ヶ丘霊園における彼岸時等の無料巡回バスの運行 ・繁忙期における渋滞対策、園内の安全確保のための警備員の配置 ・春の彼岸からお花見の時期にかけて茶屋の設置 ・夏季には、休憩所「パークリビング」および冷涼ミスト噴霧器による「涼み処」の設置 ・緊急時に事務所と連絡が取れる「あんしんつうしんサービス」の実施
4 維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮した植栽管理、場所や樹種に応じた植栽管理 ・快適で柔軟な芝生管理、適切な植生・植栽管理、廃棄物の減量 ・麻生区が推進している「ヤマユリ」を霊園内適所で育成 ・里山の風景を次世代に継承する管理の実践 ・市民との目標共有による里山管理サイクルに則した管理 ・施設の健全度調査・判定に基づく予防保全型管理および事後保全型管理によるライフサイクルコストの縮減 ・作業スタッフに対し定期的に安全衛生教育を実施 ・管理運営事業に係る事故等に備え必要な各種保険に加入 ・フィンガーチェック（指差呼称）による事故防止への取組
5 合葬型墓所の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市での実績を踏まえた合葬型墓所の始動期の管理運営 ・合葬型墓所の事務処理担当として常勤スタッフを配置 ・情報をカルテ化するために必要な書類の様式化 ・合葬型墓所の改装手続等に伴う効率的な受付対応・バックアップ体制 ・合葬型墓所に係る繁忙期にも適切な対応ができる人員配置

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した渋滞対策等の実施 ・合葬型墓所と公園緑地としての両立した運営管理
--	---

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計
収 入	227,469	226,099	226,470	226,842	227,218	1,134,098
①指定管理料	221,848	220,416	220,726	221,036	221,351	1,105,377
②その他手数料	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000
③自主事業	3,421	3,483	3,544	3,606	3,667	17,721
支 出	227,335	225,886	226,261	226,646	227,020	1,133,148
④維持管理運営費用	224,692	223,236	223,606	223,984	224,353	1,119,871
⑤自主事業	2,643	2,650	2,655	2,662	2,667	13,277

別紙

川崎市営霊園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：4団体

応募団体：3団体（川崎市営霊園パートナーズ、アメニス川崎霊園管理事業体、かわさき霊園プロジェクトグループ）

2 指定管理者選定評価委員会委員

根本 敏則（敬愛大学経済学部教授）

蒲池 孝一（公認会計士）

佐谷 和江（法政大学大学院兼任講師）

小林 昭裕（専修大学経済学部教授）

垣内 恵美子（政策研究大学院大学教授）

3 選定理由

令和元年10月27日に開催した建設緑政局指定管理者選定評価委員会における審議の結果、「川崎市営霊園パートナーズ」については、現指定管理者として適正な管理運営の実績を有しており、本市の考え方に合った墓地の管理運営及び維持管理について、効率的な取り組みが期待できることに加え、他都市で指定管理者として合葬型墓所の管理運営を行っており、その経験等を活かし、本市初の合葬型墓所運営に係る具体的な事業提案を行っていたことから、川崎市営霊園の指定管理予定者として選定した。

4 審査結果（※基準点72点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者	アメニス川崎霊園管理事業体	かわさき霊園プロジェクトグループ
①管理運営に関する基本的な考え方	10点	7.6点	6.7点	6.6点
②管理体制	15点	10.7点	10.2点	8.6点
③運営管理計画	25点	17.2点	16.2点	14.8点
④サービス向上の取り組み	20点	14.6点	13.7点	12.4点
⑤維持管理計画	15点	10.9点	10.6点	9.2点
⑥管理経費削減と収支計画	10点	6.4点	6.4点	5.6点
⑦実績評価	10点	8.0点	6.2点	4.8点
⑧合葬型墓所の管理運営	15点	10.9点	9.1点	8.4点
⑨実績評価点（標準を0点として加減点）		2.4点	0点	0点
合計	120点	88.7点	79.1点	70.4点

5 提案額

221, 848千円（令和2年度）

220, 416千円（令和3年度）

220, 726千円（令和4年度）

221, 036千円（令和5年度）

221, 351千円（令和6年度）